

「ひきこもり」問題をめぐる視点の変化とその背景

—「若者」の問題から「大人のひきこもり」の問題化へ—

A. O.

目次

はじめに

1. 「ひきこもり」はどのように語られてきたか

- 1. 1 「ひきこもり」の定義とその多様性
- 1. 2 「ひきこもり」問題化の過程
 - 1. 2. 1 1980年代末から1990年代初頭
 - 1. 2. 2 1990年代
 - 1. 2. 3 2000年代

2. 「大人のひきこもり」とは何か

- 2. 1 「大人のひきこもり」の問題化
 - 2. 1. 1 「高年齢化」という意味での「大人のひきこもり」の問題化
 - 2. 1. 2 就労経験を経た「大人のひきこもり」の問題化
- 2. 2 支援・対策の変化から見る「大人のひきこもり」問題

3. 「大人のひきこもり」問題化の社会的背景

- 3. 1 実態としての「大人のひきこもり」増加の背景
 - 3. 1. 1 社会構造の変化
 - 3. 1. 2 「若者」の就労支援の限界
- 3. 2 「大人のひきこもり」が注目を集める背景

4. 「大人のひきこもり」問題のこれから

おわりに

参考・引用文献

はじめに

「ひきこもり」が社会問題として認識されるようになって久しいが、どのような社会的文脈・背景において語られるかによって、「ひきこもり」問題の中心とされるものは変化している。たとえば、1980年代には主に「若者の無気力」を問題化する文脈で「ひきこもり」が持ち出されていたのに対し、2000年代には「ニート」の問題化との関わりの中で、就労できない・しない「若者」を「ひきこもり」問題の中心と捉えるような風潮が強まった（第1章で詳述）。このような「ひきこもり」問題をめぐる視点の変化の背景を捉える事は、その時々々の社会が抱える問題、社会のあり方へのまなざしを捉えることに繋がっていると考えられる。

本研究は、主に「若者」の問題として扱われてきた「ひきこもり」が、より広い年齢層を含む「大人」の問題へと拡大してきた社会的背景を考察することを目的としている。

「ひきこもり」の定義は多様で曖昧なものであるが、「不登校」や「ニート」の問題との関わりの中で、主に「若者」と呼ばれる人々の問題として注目されることが多かった。ところが近年（2010年代）、「大人のひきこもり」「中高年ひきこもり」「ひきこもりの長期・高齢化」などといった言葉を用いて、一定期間の就労経験を経た後に「ひきこもり」状態に陥る「大人」の存在や、40代、50代以上の層を含んだ高齢の「ひきこもり」を問題とする書籍や報道等を目にする機会が多くなっている。「ひきこもり」への支援・対策の方向性や「回復」目標にも変化が見られ、「ニート」問題に含まれていく中で「若者」の就労支援に重点が置かれるようになった2000年代を経て、近年では「生存」「生き延びる」ことを重視する視点、「親亡き後」の「ライフプラン」「サバイバルプラン」といった視点も登場してきている。このような「大人のひきこもり」が問題化している現状は、どのような社会的文脈・背景から生じてきたのか。その視点の変化と背景をたどり、「大人のひきこもり」問題の中心にあるものとはなんであるのかを探ることは、現代社会のあり方を問い直すことにも繋がるものと考えられる。

なお、当事者や経験者の視点・意見を研究することも非常に重要であると考えられるが、本研究では「ひきこもり」が社会問題としてどのように扱われてきたのかを検討することに範囲を定め、主に研究者、支援者、行政機関による文献やデータを研究対象とする。論文の構成は以下の通りである。第1章では「ひきこもり」がこれまでどのような社会的文脈で問題化されてきたのかを、先行研究の整理から明らかにする。第2章では「大人のひきこもり」が問題化されている現状を検討したうえで、問題の中心にあるものとはなんであるのかを探る。第3章では「大人のひきこもり」が問題視されるに至った社会的背景を、実態として増加した背景と、社会問題として注視された背景、2つの側面から考察する。第4章では問題化の経緯・背景を踏まえて、「大人のひきこもり」問題のこれからを考えるための「解決」の方向性を検討する。

1. 「ひきこもり」はどのように語られてきたか

1. 1 「ひきこもり」の定義とその多様性

一般的に「ひきこもり」とは、「不登校や就労の失敗をきっかけに、何年もの間自宅に閉じこもり続ける青少年を指す言葉」として捉えられる（斎藤 2012:3）。社会的注目を集めるようになった 90 年代後半以降、「ひきこもり」という言葉はこうしたイメージで社会に広く普及しているが、「ひきこもり」の統一的定義はいまだ確立されてはおらず、その言葉が指す対象は論者や文脈、時期によって多様である。本節では「ひきこもり」の代表的な定義と考えられるものをいくつか参照し、その概念が多様さ、曖昧さを持つものであることと合わせて確認していきたい。

多くの出版物や行政の報告等でも参照されてきた有名な「ひきこもり」の定義として、精神科医斎藤環による「20 代後半までに問題化し、6 ヶ月以上、自宅にひきこもって社会参加しない状態が持続しており、ほかの精神障害がその第一の原因とは考えにくいもの」（斎藤 1998:25）というものが挙げられる。これは斎藤の著書『社会的ひきこもり—終わらない思春期』（斎藤 1998）の中で提示されているもので、斎藤は同書において「ひきこもり」は「思春期の問題である」こと、6 ヶ月以上続く場合は何らかの「治療的対応へ向けて動き出すことが望ましい」こと、原因として統合失調症やうつ病などの精神疾患がないこと、を強調している（斎藤 1998:26）。この定義は、厚生省研究班による初の「ひきこもり」調査で類似の定義が採用されたことや、2000 年の「ひきこもり」関連の事件の後にメディアが繰り返し紹介したことによって有名になっていった（高山 2008 : 39）。

続いて、行政によって提示されている「ひきこもり」の定義を確認する。厚生労働省が 2010 年 5 月に公表した『ひきこもりの評価・支援に関するガイドライン』は、「ひきこもりは一つの疾患や障害にのみ現れる症状ととらえるべきではなく、様々な疾患の症状として、また様々な葛藤の徴候としてあらわれるものと理解すべき」であり、「ひきこもりという概念が覆う領域は非常に広く、その境界はあいまいなもの」にならざるを得ないが、支援を行う際には明瞭な定義が必要である、ということ「はじめに」で前置きした上で、以下のような定義を提示している。

様々な要因の結果として社会的参加（義務教育を含む就学，非常勤職を含む就労，家庭外での交遊など）を回避し，原則的には 6 ヶ月以上にわたって概ね家庭にとどまり続けている状態（他者と交わらない形での外出をしてもよい）を指す現象概念である。なお，ひきこもりは原則として統合失調症の陽性あるいは陰性症状に基づくひきこもり状態とは一線を画した非精神病性の現象とするが，実際には確定診断がなされる前の統合失調症が含まれている可能性は低くないことに留意すべきである。（厚生労働科学研究費補助金こころの研究科学研究事業 2010 : 6）

この定義では、「ひきこもり」は原則として「非精神病性の現象」とされつつも「統合失調症が含まれている可能性は低くない」ことへの留意が促され、むしろ統合失調症が含まれ

ている可能性が強調されていると言える。また、このガイドラインは全体として精神保健サービスによる「ひきこもり」への支援・対応を求めるものであるため、定義に限らず全体の論調としても「ひきこもり」を既存の「精神障害」の分類に回収しようとする姿勢が打ち出されていることが指摘される（関水 2014:31-32）。

次に、内閣府が採用している定義を参照する。内閣府は 2010 年の「若者の意識に関する調査（ひきこもりに関する実態調査）」、2016 年の「若者の生活に関する調査報告」において、「ひきこもり」に関する全国調査の結果を公表している。いずれの調査も 15 歳以上 39 歳以下の「若者」5000 人を対象（2016 年調査では同居する成人家族も対象）としており、そこでの「ひきこもり」の定義は以下のようなものである。ふだんの外出について「趣味の用事の時だけ外出する」「近所のコンビニなどには出かける」「自室からは出るが、家からは出ない」「自室からほとんど出ない」のいずれかの状態が 6 ヶ月以上続いていると答えた者のうち、①その状態になったきっかけが「統合失調症または身体的な病気」「妊娠」「出産・育児」であるとした者②「現在働いておられますか」の問いに対し「専業主婦・主夫又は家事手伝い」と答えた者③ふだん自宅にいるときよくしていることに「家事・育児」を挙げた者、を除いたケースが「(広義の) ひきこもり群」である、というものである。この内閣府による定義は、先に見た厚生労働省のガイドラインにおける定義と比べると、統合失調症をきっかけとする者を除外しているところが特徴的である。厚生労働省が「ひきこもり」支援を精神保健福祉の文脈から捉える姿勢を打ち出しているのに対し、内閣府においては精神保健福祉の領域に限定しない姿勢が取られていることは、内閣府発行の『ひきこもり支援者読本』等の資料にもあらわれている（関水 2014:34）。行政の立場からの「ひきこもり」定義にも、捉える文脈によって違いが生じていることが確認できると言えよう。

いくつかの社会学的な研究書では、こうした「ひきこもり」概念の曖昧さを踏まえたうえでの「ひきこもり」の捉え方が提示されている。『「ひきこもり」への社会学的アプローチ』（荻野ほか編著 2008）の序章では、「ひきこもり」を特定の「社会的原因」に帰属させて論じることへの疑問が示され、「ひきこもり」とはその「曖昧な言葉」をめぐって「この間に沸き起こったさまざまな議論や支援活動などの諸々の実践、そしてそれらに何らかのかたちでかかわった多くの人々の経験」であり、その意味で〈社会現象〉である、と論じられている（荻野 2008:5-6）。「ひきこもり」に対して多様な視点・アプローチがあること自体をひとつの「社会現象」として捉える、包括的な捉え方であると言えるだろう。また、「ひきこもり」とは当事者にとってどのような経験なのか、という問いを立てる石川良子(2007)の『ひきこもりの〈ゴール〉—「就労」でも「対人関係」でもなく』においては、「ひきこもり」の「当事者」とは「自らを『ひきこもり』の当事者と定義している人々」（石川 2007:15）であり、「外部」から判断できる状態として定義する捉え方とは異なっている。石川は外面的な状態から「ひきこもり」を定義し判断することが、「ひきこもっている当人の“内部”で起きていること」に目を向けにくくしていると考えるのである（石川 2007:71）。

以上いくつかの定義を確認してきたが、「ひきこもり」という言葉が指す対象はこのように多様であり、曖昧なものである。「ひきこもり」は多様な様相を含みうる包括的な概念として扱われてきたことが確認されよう。

1. 2 「ひきこもり」問題化の過程

本節では、「ひきこもり」がどのような社会的文脈で問題化されてきたのか、社会問題としてどのように語られてきたのかを、「ひきこもり」問題の動向をまとめた先行研究をもとに年代を追って概観したい。

1. 2. 1 1980年代末から1990年代初頭

「ひきこもり」という名詞形での言葉が新聞記事に初めて登場したのは1980年代末から1990年代初頭であり、「ひきこもり」はこの頃から社会問題の一つの語彙となったと言える(石川 2015 : 123)。これらの記事は政府による青少年対策を扱ったものであった。当時の青少年対策における「ひきこもり」の捉え方を示す資料の一つとして、総務庁内に設置された諮問機関である青少年審議会による1991年の答申『青少年の無気力、引きこもり等の問題動向への基本的な対応方策—活力溢れる青少年の育成を目指して—』を参照する。ここでは「ひきこもり」はしばしば「無気力や引きこもり」というように「無気力」と並べた形で記述されており、「無気力や引きこもり」は「周囲の環境や社会生活になじむことができなくなったり、積極的に対応する努力が困難になったりする」青少年の問題行動である「非社会的問題行動」に区分されている(青少年審議会 1991 : 4)。また、「無気力」に関する説明部分において「近年、特にその程度の著しい社会生活への不適応、引きこもり等を示すものが問題となってきている」(青少年審議会 1991 : 3)という記述もあり、「ひきこもり」を「無気力」と関連付けて捉えている様子が伺える。

1990年に刊行された『平成元年度版青少年白書』においても「引きこもり」は上記答申と同様「無気力」などとともに「非社会的問題行動」に分類され、「引きこもりは、例えば、一日中自室にこもったり、食事も自室に持ち込んで一人で摂ったりするなど、家族以外の人間だけでなく家族との接触までも最小限にしようとするもの」と説明されている(総務省青少年対策本部 1990 : 27-28)。石川(2007)はこの記述に見られる「ひきこもり」の状態像が近年のイメージと近いことを認めながら、この白書について報じた新聞記事を取り上げ、「当時問題視されていたのは若者が無気力で活力に欠けることであって、〈社会参加〉していないことではなかった」ことを指摘している(石川 2007 : 47)。このように、この時期における「ひきこもり」という言葉は、主に若者の「無気力」と関連づけられて使われていたと言える。

1. 2. 2 1990年代

「ひきこもり」問題をめぐる1990年代の動向を、石川(2007)は「不登校からの分化」(石川 2007 : 49)、高山(2008)は「不登校から『ひきこもり』へ」(高山 2008 : 44)という言葉で表しており、1990年代は不登校との差異化の文脈で「ひきこもり」が問題化された時期として位置づけられていることが分かる。不登校が怠けや病氣と見なされた1960年代から1980年代、不登校児のほとんどは家の中にこもり続ける「ひきこもり」の状態(当時は「閉じこもり」と呼ばれた)をともなった。しかし1990年頃、不登校は特定の子どもの問題であり治療や矯正の対象であるという考え方から、「不登校はどの子どもにも起こりうる」ものであるという認識への転換が生じたことで、「不登校の脱問題化」が進む。「学校に問題がある」「学校に行かない生き方もある」といった考えのもとフリースクールなど学

校以外の場が用意され、不登校児の多くは外に出られるようになり、人々の目には不登校問題は解決したように映った(高山 2008 : 30-35)。こうした動向の中で未解決のまま取り残された不登校問題の一部が、不登校児の「その後」としての「ひきこもり」として問題化されたのである。以下、1990年代前半の代表的な「ひきこもり」論者として富田富士也の論を、90年代後半の代表的論者として工藤定次、斎藤環の論を取り上げながら、こうした90年代の流れを概観していく。

1990年代前半に不登校児の「その後」という文脈で「ひきこもり」を扱った主要な論者の一人が、民間のフリースペース「フレンドスペース」を開設し、「ひきこもり」という言葉をタイトルに冠する初めての書籍を発表した富田富士也である。1980年代から不登校の相談活動を行っていた富田は、20歳を過ぎた若者やその親からの相談の多さに驚き、「不登校その後の生きづらさ」(高山 2008 : 35)に注意を喚起しようと「ひきこもり」の語を用いたのである。富田は「ひきこもり」とは「人間関係を拒絶することである」(富田 1992 : 28)とし、物理的な「ひきこもり」よりも、人間関係を避ける心理的な「ひきこもり」を重視している。

このような心理的葛藤を重視する富田の見解を「定義が曖昧なために対応も曖昧になっている」(工藤 1997 : 13)と批判した論者が、「ひきこもり」を対象に訪問支援活動を行い、私塾「タメ塾」を運営する工藤定次である。工藤は「ひきこもり」の定義を「家に閉じこもりきりで、家族又は特定少数の人間としか接触できない」児童(大人)に限定すべきだと主張した(工藤 1997 : 50)。こうした工藤の批判は、外に出られずフリースペースにも来られない「ひきこもり」が支援の対象外になることへの危機感から成されたものであったが、その背景には「不登校の脱問題化」に伴う不登校への対応の変化があった。不登校を治療や矯正の対象とするのではなく、「どの子どもにも起こりうる」ものとする認識の転換の中で、不登校の子どもたちに対する「待つ」「見守る」といった姿勢の大切さが強調されていく。工藤はこうした「待つ」姿勢の対応が、フリースクール等に通えない、外に出られない子ども達にとっては有効ではなく、彼らを長く待ちすぎることが「不登校その後」の「ひきこもり」につながる可能性を提示したのである(石川 2007 : 53-55)。

1998年には、第1節でも参照した精神科医・斎藤環による『社会的ひきこもり—終わらない思春期』が出版される。斎藤の持続的な啓発活動もあり、この著書は「ひきこもり」問題を考える際の基本書として位置づけられることになる(関水 2014 : 41)。斎藤はこの著書の中で、「ひきこもり」と不登校を単純に関連づけることは誤りであるとしながらも、「ひきこもり」状態に入っていく原因として不登校が最も多いという調査結果や、「不登校が長期化し、そのままひきこもり状態にいたる事例が多いことが推測され」ることを強調している(斎藤 1998 : 35-39)。斎藤は長期化し慢性化した「ひきこもり」には治療的介入が必要であると断言しており(斎藤 1998 : 111)、「待つ」対応よりも積極的な第三者の介入の必要性を認める点で、工藤と見解が一致している。このように、90年代前半頃に不登校児の「その後」の生きづらさとして問題化された「ひきこもり」は、90年代末頃までには「遷延化による新たな問題群としての『ひきこもり』」(高山 2008 : 44)という様相を帯びるようになっていったのである。

1. 2. 3 2000年代

「ひきこもり」という言葉は、2000年前後に起きた複数の事件（京都府における小学生男児殺人事件、新潟県における女性監禁事件、佐賀県におけるバスジャック事件等）に関する報道によってより広い範囲で知られるようになる。当時いくつかの報道は事件の背景に「ひきこもり」があったとする内容を伝え、特に佐賀の事件においては容疑者少年が自身をインターネット掲示板で「ヒッキー」と称していたことが報じられたこともあり、「ひきこもり」は事件を象徴するキーワードとして多くの人の目に触れることとなった。佐賀の事件では容疑者が17歳の「少年」であったことも注目を集め、その後17歳の若者による犯罪が他にも複数報道されたことと相まって、「ひきこもり」はこの時期「犯罪リスク」や「若者の心の危機」「若者問題」といった位置づけで語られることが増えていく（工藤 2008：50-52）。

「ひきこもり」への社会的注目が集まったことは、一方で支援体制や援助の整備につながっていく。民間団体による支援活動、親や当事者のグループ活動が活発化し、厚生労働省は2001年に対応のガイドラインの暫定版を、2003年には最終版を通達する。当事者や家族、「ひきこもり」に関心を持つ人々が集まった当時のコミュニティは活気に溢れたが、やがて多くの当事者がその先に進まないこと、具体的には就労に進んでいかないことが問題視されるようになっていった（石川 2007：63）。就労を重視する傾向は、工藤定次や斎藤環ら90年代後半の代表的論者にもすでに見られることが指摘されるが（関水 2014：23）、こうした風潮を決定づけたのは2004年以降の「ニート」概念の登場とその流行であった。

「ニート」はイギリスの若者政策において用いられた“NEET”の概念に修正を加えて導入されたものであり、日本では通常「15~34歳の若者のなかで、学生でない未婚者でかつ働いておらず、求職行動もとっていない」者を指す（本田 2006：21）。「ニート」という言葉は、2004年中頃の「ニート」の語を見出しにした新聞記事、ベストセラーにもなった、労働経済学者・玄田有史らによる著書『ニートフリーターでもなく失業者でもなく』の発表、厚生労働省『平成16年版労働経済白書』における「無業者」数の推計発表とそれにとまなう「ニート」に関する報道などによって、瞬く間に広がっていった（本田 2006：19）。こうした「ニート」の諸議論のなかで、「ひきこもり」は「ニート」に含まれるものとして扱われるようになり、「ひきこもり」に関わる人々も積極的にこの概念を取り入れるようになっていった（石川 2007：66）。また、「ニート」概念が国の労働施策に取り入れられ、厚生労働省が2005年に開始した「若者自立塾」をはじめとして「ニート」の就労支援策に大きな予算がつくようになると、多くの「ひきこもり」支援機関や支援者が「ニート」の看板を掲げるようになっていく（関水 2014：24）。なお「若者自立塾」は事業仕分けにより2009年度に廃止されているが、厚生労働省は2006年から「地域若者サポートステーション事業」を開始している。

このように、2000年代における「ひきこもり」問題をめぐる視点の主要な動向は、いくつかの事件とその報道による社会的関心の高まりと、「ニート」の流行による「若者」の就労問題への合流であったと言える。

以上、「ひきこもり」が問題化されてきた文脈を概観してきたが、石川（2007）は「ひきこもり」問題をめぐる動向を整理し、「不登校→『ひきこもり』→『ニート』」という流れが見えてくる」とまとめている（石川 2007：69）。また、関水（2014）は、支援者、行政、

ジャーナリスト・研究者がどのような意味で「ひきこもり」というカテゴリーを用いてきたのかを年代を追って整理し、「ひきこもり」の語の用法は幅広いものであると認めつつ、『ひきこもり』はおもに『若者』と呼ばれる年齢層の人々の問題と見なされるようになったといえるだろう」としている（関水 2014：38）。「ひきこもり」は第1項で確認したように定義も多様な概念であるが、青少年の無気力、不登校、「ニート」の就労問題という文脈で語られる中で、「若者」を中心とする問題として扱われることが多かったと言えるだろう。

2. 「大人のひきこもり」とは何か

2. 1 「大人のひきこもり」の問題化

「若者」の問題としての「ひきこもり」という視点に対し、2010年前後頃から「大人のひきこもり」が問題として注目される機会が増えている。「大人のひきこもり」という言葉は特にジャーナリストの池上正樹が積極的にメディアや書籍において用いているものであるが、本稿では「大人のひきこもり」という表現が、近年「ひきこもり」において問題化されている2つの問題点を共に表しているものと考えて用いていく。2つの問題点とはすなわち、①「高年齢化」という年齢面での「大人」の「ひきこもり」が増加しているという点②就労という社会経験を経ている者という意味での「大人」が「ひきこもり」になっているという点、である。以下ではこの2つの点から「大人のひきこもり」が問題化されている現状を検討する。

2. 1. 1 「高年齢化」という意味での「大人のひきこもり」の問題化

「ひきこもり」の高年齢化という問題は以前より指摘されてきたことではあるが、特に近年はいくつかの自治体等による「ひきこもり」に関する調査結果を根拠として、40代以上も含めた「ひきこもり」の増加が問題視されるようになってきている。「ひきこもり」に関して行われてきた調査を概観した工藤・川北(2008)が指摘するように、2000年代までの主な調査は「ひきこもり」を青少年や「若者」の問題とする視線のもとで行われてきたため、中高年や高齢者は関心から外れやすかったのである（工藤・川北 2008：86-87）。以下、調査方法や対象は異なっているが、高年齢化の指摘の背景となっているいくつかの調査結果を例示する。

秋田県藤里町の社会福祉協議会は、就労支援や交流の場としての福祉施設「こみっと」の事業化にあたって町民のニーズを把握するため、2010年2月から2011年8月にかけて戸別訪問による聞き取り調査を行った。その結果、18~55歳の町民のおよそ9パーセントにあたる約110人が「不就労期間がおおむね2年以上」「家族以外の人との交流や外出の機会がほとんどない」という「ひきこもり」の状態に該当すると分かった。その約半数は40代以上であった。社会福祉協議会はニーズの把握に基づいて独自の就労支援等を行い、一定の成果を挙げたことで注目を集め、NHK「クローズアップ現代」にその取り組みが紹介さ

れるなど話題となっている。¹

山形県が2013年4月～5月に実施した「困難を有する若者に関するアンケート」調査では、「長期にわたる引きこもりなど、社会生活に参加する上で困難を有する若者」の状況を把握することを目的に、民生委員・児童委員等へのアンケート調査が行われた。調査対象は「仕事や学校に行かず、かつ家族以外の人との交流をほとんどせずに、6ヶ月以上続けて自宅にひきこもっている状態の方」「仕事や学校に行かず、かつ家族以外の方との交流はないが、時々買い物などで外出することもある方」「上記に準じる方で、ニート・非行など、民生・児童委員等からみて心配な方、また、家族の方から支援などについて相談があったことのある方」とされ、15歳から39歳までの「若者」に加えて40歳以上も対象とされた。結果、該当者1607名（人口当たりの割合：0.14%）のうち、40歳以上が717人と45%を占め、ひきこもっている期間としては5年以上となる対象者が半数を超えていた。「困難を有するに至った経緯」を尋ねる問いに対する回答としては「わからない」が36%と最も多いが、経緯がわかるものの中では、就労が原因のもの（「就職できなかった」及び「失業した」）が543件と、全体の1/3を占めている（山形県子育て推進部2013）。

島根県健康福祉部による2014年3月「ひきこもり等に関する実態調査報告書」においても、高齢化と長期化を示す結果が出ている。同調査は「中高年のひきこもりなど、ひきこもり者の高齢化も問題となってきている」ことを背景として、「ひきこもり等に関する実態を把握する」ことを目的に、民生委員・児童委員へのアンケート調査によって実施されている。調査対象は、上記山形県の調査における対象とほぼ同じ内容の者を「ひきこもりの状態の方等」とし、やはり40歳以上も対象とされている。結果、該当者1040人（人口当たりの割合：0.15%）のうち、40歳以上の比率は53%と半数を超え、年代別で見た際に最も該当者が多いのは40代であった。また、「ひきこもっている期間」が5年以上となる該当者は半数以上、10年以上の者も34%にのぼっている。「困難を有するに至った経緯」の回答としては「わからない」が最も多く、経緯がわかるものの中では「疾病・性格等」が最も多く、「失業」がそれに続いた（島根県健康福祉部2014）。

東京都町田市保健所の2012年「若年者の自立に関する調査」では、「地域のひきこもり者やその家族に対する市民の意識調査」として、20歳から64歳の市民から無作為抽出した2000人を対象に郵送によるアンケート調査を実施している（回収件数820件、有効回答件数813件）。その結果、「回答者自身または家族がひきこもりの状態である」は回答者全体の5.5%であり、年齢分布としては20代の37.8%が最も多かったが、30代の31.1%、40代17.8%、50代以上13.1%と、30代以上が6割超、40代以上も3割超であった（町田市保健所2013）。

この他にも、「ひきこもり等の状態にある」該当者のうち40歳代以上の「中高年層」が6割超を占め、「ひきこもり等の期間」は「10年以上」が最も多い4割近くという結果が出た2015年10月山梨県福祉保健部『ひきこもり等に関する調査結果』など、各地域が独自に行った調査の中で「ひきこもり」の高齢化や長期化が数字として示されている。こうしたデ

¹ 2013年10月28日放送「ひきこもりを地域の力に～秋田・藤里町の挑戦」NHKクロージング現代
<http://www.nhk.or.jp/gendai/articles/3422/1.html>（最終閲覧日2016.10.26）

一タを根拠として挙げながら、「ひきこもりの高齢化」が「現在、ひきこもりに関連して、最も深刻な問題と考えられる」（斎藤 2015：1568）という主張や、「調査対象年齢を 40 歳以上に広げなければ、ひきこもりの全体像は判明しない」「ひきこもる人の長期化・年長化」に「有効な支援方法・支援体制の整備が求められる」（竹中 2014：53）といった指摘が成されるようになっているのである。

国による 10 年以内の「ひきこもり」に関する大規模調査としては、内閣府による 2010 年の「若者の意識に関する調査（ひきこもりに関する実態調査）」、2016 年の「若者の生活に関する調査」があるが、どちらも対象者は 15 歳から 39 歳の「若者」となっており、40 代以上の動向は把握されていない。しかし、2010 年調査と 2016 年調査を比べると、長期化や高齢化の傾向が読み取れる。2016 年調査では「ひきこもり」状態の期間としては「7 年以上」の割合が 35%で最も多く、「1~3 年」が最多だった 2010 年調査と比べ長期にわたるケースが増えている。また、「ひきこもり」の状態になり始めた年齢が 30 歳代後半である割合も 10%と、2010 年調査の 2 倍となっている。こうした 2016 年調査の結果を受けて、先に見た山形県や島根県の調査結果を引き合いに出しながら「長期化・高齢化に対応した支援の強化が必要」「中高年層を含めた実態把握を急ぎたい」といった指摘も成されている（読売新聞 2016 年 10 月 10 日付社説）。

なお、「ひきこもり」の「高齢化」は「長期化」とセットで問題化されることが多いが、内閣府調査において 30 歳代で「ひきこもり」状態になった層の割合が増加していることを考慮すると、斎藤（2015）が述べるように「開始年齢の上昇」と「ひきこもり期間の遷延化」との両方が「高齢化」を引き起こしていると考えられよう（斎藤 2015：1568）。

また、「ひきこもり」問題の捉え方に大きな影響を与えた「ニート」概念を日本に広めた研究者の一人である玄田有史は、2012 年に「孤立無業者 Solitary Non-Employed Persons：SNEP（スネップ）」という新たな概念を提示しその増加を指摘しているが、この「孤立無業者」は高齢化した「大人のひきこもり」を含む概念であると言える。玄田がこの概念を提唱した背景にある問題意識にも「大人のひきこもり」の問題化との関連が見られるため、ここで簡単に玄田の議論も参照したい。「孤立無業者（スネップ）」とは、「20 歳以上 59 歳以下の在学中を除く未婚無業者のうち、ふだんずっと一人か、一緒にいる人が家族以外にはいない人々」を指す概念で、「ニート」の定義と比べると対象年齢層が拡大され、人との交流の有無を切り口としているという変化が見られる。国民の生活時間と生活行動の把握を目的として 5 年ごとに行われている総務省統計局『生活基本調査』の結果をもとにこのような対象者を推計したところ、1996 年時点では 74.6 万人だったものが 2011 年には 162 万人まで増加していること、特に 2006 年から 2011 年の間に急激に増加していること、などが分かったという。

玄田はこのような切り口での調査を行った背景にある問題意識として、「ひきこもり状況にある人々の生活状況や就業に向けた行動や意識などに関する数量データによる裏付け」が必ずしも十分ではないこと、「中高年のニートやひきこもりが深刻化」していることなどを挙げており、「ひきこもりのように他者との接触が長期にわたって失われている人々」は「孤立無業者」に含まれるとしている（玄田 2013b：4-7）。「孤立無業者」の推計に用いられる『生活基本調査』はランダムに選ばれた連続 2 日間の生活状況を答える調査であり、「孤立無業者」の定義の「ふだん」とはこの 2 日間の状況から推測されたものである。従っ

て孤立無業に該当する者にはたまたまこの 2 日間に人との交流が無かっただけの者も含まれると考えられ、「孤立無業者」が必ず「ひきこもり」であるわけではない。しかし、孤立無業に該当する者について、自宅外に出る必要があると考えられる「社交活動」（ボランティア、スポーツ、旅行・行楽）の実施状況を過去 1 年間にさかのぼって調べたところ、全く行っていない者の割合が 4 割にのぼったといい（玄田 2013b : 9）、確かに「孤立無業者」のデータは「ひきこもり」の動向を反映していると考えられる。また、メディアには「孤立無業者（スネップ）」と「大人のひきこもり」をほぼ同義として扱っているものも見られ²、こうした中高年層を含めた新たな概念の登場は高年齢化した「大人のひきこもり」問題化の一端を表していると言えるだろう。

2. 1. 2 就労経験を経た「大人のひきこもり」の問題化

就労という社会経験を経た「大人」という意味での「大人のひきこもり」の問題化については、97 年から「ひきこもり」に関する取材をしているジャーナリスト・池上正樹の発言から主に検討する。池上は著書『大人のひきこもり 本当は「外に出る理由」を探している人たち』（講談社 2014）や、ダイヤモンドオンラインでの『「引きこもり」するオトナたち』の連載（2009 年～）等で「大人のひきこもり」について積極的に発信しており、テレビや雑誌等メディアでの発言も多い人物である。池上は第 1 項で見えてきたような「ひきこもり」の高年齢化や長期化を問題の前提としたうえで、「大人のひきこもり」は『「不登校の延長上の人たち」と「就労経験者」の 2 つに分けられるとし、後者の「社会で就労を経験した」のちに「ひきこもり」状態になる人々のことを特に「新たな『ひきこもり』層」として問題化している（池上 2010, 3-5）。「ひきこもり」というと以前は「不登校の延長線上にある『若年者』のイメージが強かった」のに対し、最近の取材では「職場にいる人たちが“朝、起きられない”“体が動かない”などを理由に出勤できなくなって、そのままひきこもっていく例が増えている」（池上 2010 : 98）という意味での「新たな」層という問題提起である。池上は精神科医・斎藤環が『「一時期まで“仕事をやっていたやつは、ひきこもらないだろう”と本気で思っていたが、その常識が通用しない世界になってきている』と驚かせて」というエピソードを引いて、『「就労経験者はひきこもらない』という神話の崩壊』としている（池上 2010 : 97-99）。

斎藤環は 1998 年発表の『社会的ひきこもり 終わらない思春期』（PHP 選書）の中でも、「社会的ひきこもりの特徴として、一度でもまとまった期間の就労などといった社会参加を経験した事例が少ない、ということがあります。」「ひきこもり状況は必ず思春期からの問題を引きずるかたちで生じてきます。つまり、ある程度の社会的な成熟を経た後には、こうしたひきこもり状況はほとんど起こりません。少なくとも私はそのような事例を知りません。」（斎藤 1998 : 39-40）と述べており、主に不登校や思春期心性の問題との関わりで「ひきこもり」が捉えられていた頃には、就労という「社会参加」を経験している「大人」は「ひきこもり」問題とは結びつけられにくかった風潮があったことが伺える。ただし、たとえば

² たとえば 2015 年 2 月 23 日放送 BS 日テレ「深層 NEWS」は、玄田をゲストに迎え「深刻 家から出ない大人達 高齢化するひきこもり」というタイトルで「スネップ」を扱っている。（BS 日テレ「深層 NEWS」HP <http://www.bs4.jp/shinsou/onair/356-360.html> 最終閲覧日 2016.10.29）

厚生労働科学研究事業「地域精神保健活動における介入のあり方に関する研究」による調査（2002年1月から12月までの間に保健所・精神保健福祉センターに本人・家族が来所相談に来た「ひきこもり」を呈する事例のうち、情報を得られた3293件についての調査）を見ると、「本人の就労・アルバイト経験」の項目が「経験あり」となっている事例は53%と過半数になっており³、実態としては就労を経験した「ひきこもり」は以前から存在したものと考えられる。

池上は、第1項でも参照した山形県の「ひきこもり」に関する調査などにおいて「ひきこもり」状態に至った経緯として就労に関するもの（「失業」「就職できなかった」）が一定の割合を占めていることを指摘し、「新たな『ひきこもり』」のことを「長引く不況によって就労環境が原因で社会から離脱し、再び戻れなくなって地域に埋もれていく」（池上 2014：16）人々と表している。また、「新たな『ひきこもり』」の事例として池上が取材した中から紹介する人々には、「普通」に会社に勤めたのちに主に職場環境を原因として仕事を離れ、厳しい雇用情勢や「履歴書の空白」などの問題によって再び就労することが難しくなった結果、社会的に孤立していったというケースが多く見られる。池上は、一定の年齢に達した「大人」が一度離脱すると再び戻ることが難しくなる日本の就労環境の中で孤立していく人々の存在と、その背景にある「なかなかリセットすることが許されない日本の社会構造」（池上 2014：66）を、「大人のひきこもり」という表現の中で問題化していると言えるだろう。

池上をゲストに招いて放送された2011年2月3日のNHKクローズアップ現代「働くのがこわい 新たな“ひきこもり”」では、就職活動のつまづきをきっかけに「ひきこもり」状態になり、その後就職することもあったが馴染めずに辞め、以降ひきこもっている40代の男性が紹介された⁴。番組には多くの反応が寄せられ、中でも目立ったのは「もし今クビを切られたら、自分もたぶん」「自分の将来を見るようで怖い」といった「他人事ではない状況であると捉え」る意見だったという（池上 2014：30）。学生の問題である不登校や、怠けや甘えの問題として捉えられてしまいがちな「ニート」問題との関わりで語られるのではなく、現代の日本社会で生きていくためには大抵の人が向き合う「就労環境」をきっかけとした社会的な孤立という面が押し出されていること、一部の若い世代に限らない「大人」の問題とされていることによって、「大人のひきこもり」はより幅広い層に「他人事ではない」と受け止められる問題になっていると考えられる。

2. 2 支援・対策の変化から見る「大人のひきこもり」問題

「ひきこもり」が問題化される文脈の変遷に伴って、「ひきこもり」からの「回復」イメージや支援における目標も、1990年代の「対人関係の獲得」重視のものから2000年代に

³ 「10代・20代を中心とした『ひきこもり』をめぐる地域精神保健活動のガイドライン」付録「社会的ひきこもり」に関する相談・援助状況実態調査
<http://www.mhlw.go.jp/topics/2003/07/tp0728-1f.html>（最終閲覧日 2016.12.5）

⁴ 2011年2月3日放送「働くのがこわい 新たな“ひきこもり”」NHKクローズアップ現代
<http://www.nhk.or.jp/gendai/articles/2997/index.html>（最終閲覧日 2016.10.29）

は「就労の達成」へとそのあり方を変えてきた(石川 2007: 69-71)。「大人のひきこもり」の問題化は、「ひきこもり」支援や対策の目標にさらに「生き延びる」という方向性を生じさせていると考えられる。以下、いくつかの支援論からこのような方向性について検討する。

2011年に内閣府が刊行した『ひきこもり支援者読本』(内閣府子ども若者・子育て施策総合推進室)には多様な分野の専門家による支援論が掲載されている。この本は、「発刊にあたって」の冒頭部分において、2010年の内閣府による「ひきこもり」調査の中で「30歳代で長期にわたってひきこもっているケースが数多く見られることなど、遷延化するひきこもりの実態が明らかに」なったことが指摘されていることに始まり、全体的に高齢化・長期化した「ひきこもり」への支援に重点を置いた執筆内容が多くなっている。第3章「ひきこもり当事者への就労支援」はタイトルの通り就労支援についての論だが、「現在の日本社会で、長期的なひきこもり経験者が世の中で言われる一般的な企業の中で働くことができるのかと問われたら、正直「難しい」と言わざるを得ない」(小島 2011: 42)という、長期化した「ひきこもり」当事者支援においては必ずしも就労が「回復」の目標となり得ないと受け取れる書き出しで始まっている。ファイナンシャルプランナー2名による執筆部分の第5章「親が高齢化、死亡した場合のための備え(生活維持のための自助)」は、「ひきこもり」当事者が「働けない状況が続く前提」に立ち、「親が持つ資産を活用することで、お子さんが一生食べていけるような『サバイバルライフプラン』を提案していく」(畠中, 浜田 2011: 71)ことを目的としており、親の資産・負債の洗い出し、住居の確保、相続対策、「ひきこもり」の子どもが一人で老後を迎える際に備えて覚えさせておくべき最低限の手続きなどがアドバイスされている。なお、この第5章の内容については、斎藤環執筆の第1章部分の内容と合わせて加筆修正する形で『ひきこもりのライフプラン「親亡き後」をどうするか』(2012, 岩波書店)として出版されており、斎藤は加筆部分において「ひきこもり」の高齢化が進行する現在、支援においては「サバイバル」が喫緊の課題であること、「社会参加」以上に「生き延びる」ことがまず目標とされる現状があると述べている(斎藤, 畠中 2012: 34)。続く第6章「親の高齢期及び親亡き後の生活維持のための相談支援と社会制度」は、「親亡き後の子どもの生活の悩み・不安」という親の「切実な悩み」に対する支援論であるが、第5章の内容が親の一定の資産を前提とするような向きがあるのに対し、「経済的基盤の脆弱さを前提」(長谷川 2010: 110)とした不安に対応する形で、年金や生活保護、社会福祉サービスなど利用できる社会制度を解説している。こうした『ひきこもり支援者読本』の支援論からは、家族もいなくなり孤立していく将来に直面する「大人のひきこもり」の支援においては「対人関係の獲得」や「就労の達成」といった目標の前に、まず生きていくために活用できる資源や制度を確認、確保することが重要な課題となっていることが読み取れる。

ひきこもり支援を中心に活動している心理臨床家・竹中哲夫(2012)は、「長期・年長のひきこもる人」には「長期的視野からの日常生活全般、社会・経済生活全般の支援」を含む「ライフプラン」の構築が必要であると提唱している。特に親亡き後、兄弟や親族による世話も見込めない場合を考えると「第三者による支援」が必要であり、多面的な分野から当事者のライフプランを設計・支援できるよう、異なる支援分野の人がチームとなって支援を行うことを提案している(竹中 2012: 80-86)。竹中は、どのような場合に親族の世話も見込

めず「第三者による支援」が必要となるかを説明する際に『無縁社会』においてはそもそも頼れる兄弟・親族がない（竹中 2012 : 85）という表現を用いているが、就労による社会との繋がりだけでなく、血縁や地縁といった結びつきも期待できない現代社会においてひきこもる「大人」にとって、孤立無援の状態を防ぐことが「生き延びる」ためには必要とされている現状が伺えよう。

このような「大人のひきこもり」に対する支援や対策論からは、家族や親族の援助も望めなくなるかもしれない中で「ひきこもり」当事者がどのように生き延びていくか、という課題が注目されている現状が読み取れる。こうした支援論の方向性からは、学校、職場といった特定の間からの撤退だけではない、社会的な孤立の問題としての「大人のひきこもり」問題が見えてくると言えるだろう。

以上「大人のひきこもり」が問題化されている現状を検討してきたが、こうした議論から見えてくる「大人のひきこもり」の中心的な問題点とは、「無業の状態から引き起こされる社会的な孤立」にあると言えるのではないかと。日本の若年無業者の現状について問題提起する工藤・西田（2014）は、「誰もが無業になりうる可能性があるにもかかわらず、無業状態から抜け出しにくい」2010年代の日本社会を「無業社会」と呼び、「日本社会では、一度、無業状態になってしまうと、人間関係や社会関係資本、意欲までも失ってしまいがち」であることが無業社会の恐ろしさであると指摘している（工藤・西田 2014 : 21-25）。この指摘は主に「若者」に焦点をあてて成されたものだが、年齢が上がるほど、「空白」期間が長くなるほど就職は難しさを増し、就労の難しい「大人」は社会に居場所をなくし、「生き延びる」「サバイバル」といった課題と向き合わされることになってしまうのである。

第1章第1節で「ひきこもり」は多様で曖昧な概念であることを確認したが、石川(2007)のように当事者自身の主観的な定義によって判断する場合を除けば、「無業である（仕事に就いていない）」ことは「ひきこもり」の当然の前提として共通していると言える。「大人」にとって就労が当然あるべき社会参加の形とされているにも関わらず、誰もが無業になる可能性があり、無業になることが様々な社会参加の間からの排除につながってしまう。こうした「一度会社を辞めると、社会との縁までもが切れてしまう」（池上 2014 : 66）ような現代社会のあり方が、「大人のひきこもり」という形で問題化されつつあるのではないだろうか。

3. 「大人のひきこもり」問題化の社会的背景

本章では、主に「若者」の問題として扱われてきた「ひきこもり」が、「大人」を含むものとして問題化されるに至った社会的背景を考察する。その際、①実態として「大人のひきこもり」が増加しているために社会問題化している面②社会問題として「大人のひきこもり」が人々から注目・関心を集めている面、の2つの側面があるものと考えて、それぞれの背景を考察していく。

3. 1 実態としての「大人のひきこもり」増加の背景

3. 1. 1 社会構造の変化

2章で見たように「大人のひきこもり」問題化の背景には、無業状態が社会的な孤立に繋がってしまうような日本社会の仕組みがあると考えられる。無業者の孤立という切り口は、先に触れた「孤立無業者（スネップ）」の問題と重なってくる。そこで以下ではまず関水・藤原（2013）による「孤立無業者」発生の背景に関する整理と、本田（2014）の「戦後日本型循環モデル」終焉の議論に従いながら、「大人のひきこもり」が生じる背景として指摘できる戦後日本の社会構造の変化をみていきたい。

1950年代から70年代の高度経済成長期に農村から都市への人口流入が進むと、地縁・血縁を中心とした人々のそれまでの生活は変化を迎える。終身雇用、年功序列賃金、男性正社員に妻子を養うだけの給料を支給する「家族賃金」モデルに特徴付けられる日本型雇用に加えられた、「社縁（会社縁）」を軸とした生活が中心となっていくのである。「稼ぎ主」としての会社員男性に企業から「生活給」が支給され、それが「家族」を通じて妻子に分配される。女性は「家族」の中で子どもを育てて進学させ、子どもは学校卒業と同時に会社に入社（「学卒時一括採用」）する。国による公的支出は「安定した雇用」を支えるための産業支出に振り向けられ、社会福祉費や教育費への支出は抑制されることになる。このような「学校・企業・家族の三位一体」（宮本みち子）、「戦後日本型循環モデル」（本田由紀）などと呼ばれるしくみが高度成長期の日本を支えた基本構造であった。こうしたしくみの中で生きる人々にとって、拠り所とする「つながり」は学校、企業、家族の3領域に限定されていたのである。特に「安定した雇用＝社縁」はこの仕組みのかなめであり、高度経済成長期を通して日本は急速に企業社会化を進めていった。

ところが、90年代のバブル経済崩壊以降、このような構造は破綻を迎える。長期不況に足を踏み入れ、大量の団塊世代が賃金の高い企業上層に存在していたこの時期、企業には正社員を新たに雇用する余力がなくなっていく。結果、企業は非正社員の活用を進めるようになり、雇用全体が抑制される中で正規・非正規社員を問わず雇用環境の劣悪化も進行していく。学校卒業後に従来のように安定した職に就けない若年層が拡大し、「社縁」はもはや安定した拠り所ではなくなったのである。安定した賃金を得られない層の拡大は「家族」の形成にも影響を及ぼし、生涯未婚率の上昇、単身世帯の増加といった現象に繋がっている。

こうして「安定した雇用」と「家族」という支えもなく、孤立していく個人が増えていく。しかしそれに対し日本の生活保障システムは「安定した雇用」と「家族」を前提とした「強固な男性稼ぎ主型」（大沢 2010:18）のままであり、「戦後日本型循環モデル」が破綻した状態においてセーフティネットとして十分に機能しているとは言い難い。社会保険制度が主流となっている日本では、仕事に就いたことのない無業者、長期に渡る失業者、社会保険加入に満たない非正規労働者など職業生活が不安定な者は社会保障システムの埒外に留め置かれがちなのである（樋口 2008: 263）。「大人」にとって働くことは「当たり前」という社会の前提は変わらないままでありながら、「安定した雇用」を得ることは必ずしも「当たり前」にできることではなくなっており、「社縁に恵まれなかった人びとが、家族を形成できずに孤立するという、無業と孤立の連鎖」（関水・藤原 2013: 41）が起こっているのである。

こうした「戦後日本型循環モデル」の破綻やそうした変化に対応できていないセーフティ

ネットのあり方は、若年無業者の増加や、「若者」問題としての「ひきこもり」発生の背景としても言及されてきたものである。日本では、経済的な成長が続いていた時期には「いずれ豊かになるはず」という希望の中で、「若者」は社会的弱者の中心的存在とはされてこなかった。若年世代の高い失業率や社会的格差が問題化した 1990 年代後半以降になってからこうした問題点が指摘されるようになり、行政上の施策も弱者としての「若者」向けに動き出したのである（工藤・西田 2014：149）。特に日本版「ニート」の概念が普及した 2004 年以降には「若者」向けの就労支援の動きが活発化し、「ひきこもり」も「ニート」対策の文脈において扱われる中で「若者」の就労問題に合流していったことは第 1 章で確認した通りである。しかし、「若者」の就労問題としての「ひきこもり」に注目が集まっていた一方で、実際には「大人」も「無業と孤立の連鎖」と無関係ではなかったのではないかと。

玄田（2013）は総務省『生活基本調査』の 5 年ごとの結果に従って、1996 年、2001 年、2006 年、2011 年の 5 時点における「孤立無業者」数を推計しているが、それによれば「孤立無業者」数に占める 40 代以上の割合は 1996 年、2001 年、2006 年では 30%前後、2011 年で約 35%である（玄田 2013a：48）。第 2 章で見たように「孤立無業者」は必ずしも「ひきこもり」とイコールの存在ではないが、「ひきこもり」を含む存在ではあり、「孤立無業者」数は「ひきこもり」の動向も反映しているものと考えられる。中高年層の「孤立無業者」は以前から一定割合で存在していたのであり、「大人のひきこもり」もやはり一定割合で存在していたと考えられるのである。

「孤立無業者」数は 2006 年の 111.8 万人から 2011 年の 162.3 万人へと、5 年の間に 50 万人以上の急激な増加を見せており、玄田はその背景にリーマンショックや東日本大震災などの労働市場に大きな影響をもたらした出来事の影響を指摘している（玄田 2013a:29）。社会構造の変化の中で一定数存在していた「大人のひきこもり」が、2010 年前後の社会情勢を背景にさらに増加し、顕在化したということなのではないだろうか。

3. 1. 2 「若者」の就労支援の限界

先に触れたように、2000 年代半ば以降の「ひきこもり」支援施策は、「若者」の就労支援に組み込まれる風潮が強まっていった。しかし、こうした「若者」向けの就労支援の限界が、「ひきこもり」を長期化・高齢化させ、「大人のひきこもり」増加の一因ともなっているのではないかと考えられる。以下では「ひきこもり」を含む若年無業者を対象とする国の事業として 2006 年から運営されている「地域若者サポートステーション（以下サポステ）」の状況から、「若者」の就労支援としての「ひきこもり」対策が抱える課題と限界をみていきたい。

サポステは「働くことに悩みを抱えている 15～39 歳までの若者の就労支援」を目的とする機関で、キャリアコンサルタント等による個別相談、コミュニケーション能力向上のためのトレーニング、職場見学、就労体験などのプログラムが提供されている。職業紹介は行っておらず、最終的にはハローワーク等の就労支援機関を経て一般企業への就職が目指される。発表されている平成 27 年度の実績は、登録者数 27,046 人、うち就職者数 15,479 人、就職者の内訳は正規・正社員 4,235 人（27.4%）、非正規 11, 246 人（72.6%）となってい

る⁵。

こうしたサポステの現状から指摘される日本の「若者」就労支援体制の課題のひとつは、「出口の見えない体制」になっていることである（宮本 2015:22）。前項で見てきたように現代の日本社会は「安定した雇用」を得ることがかつてより難しく、労働環境も劣悪化している状況にある。それに対して支援を必要とする利用者、特に長期間「ひきこもり」状態にあったような者は複合的な困難を抱えていることも多く、一般的な就労には距離がある。にもかかわらずサポステの「出口」はハローワーク等を通じた一般企業への就職となっており、結果的には実績にも表れているように「安定した雇用」を得られている利用者の割合は低いものになっている。また、職に就くことに成功したとしても、不利な条件を持った「若者」が低賃金や失職などのリスクを抱える状態から脱却することは容易ではない。その結果、「就業-失業-自立支援-就業-失業の間を行き来する『回転ドア』」の状態に陥りやすいのである（宮本 2009 : 74）。

サポステをはじめ「若者」の就労支援策の大きな課題として指摘されるもうひとつの問題点は、それらが経済的支援の手段を一切持っていないことである。サポステには訓練を受けるための経済給付や来所のための交通費支給等はない。前項でも触れたとおり、日本の社会保障システムは仕事に就いたことのない無業者などにとって十分に機能するものではない。必然的に困難度の高い者ほど来所することもできず、そういった者のニーズを把握することも出来ない。サポステをはじめとした「若者」支援策は、親や家族の経済的支援を暗黙の前提としたうえで支援サービスを提供するスタンスとなってしまっているのである（宮本 2015 : 26-27）。

また、そもそも「ひきこもり」の背景に雇用環境を含む現在の社会構造の問題があるのなら、労働に参加させるという方法だけで解決できるほど事態は単純ではないということになる。就労こそが社会への包摂のゴールだとすると、不安定就労や非正規雇用が抱える本質的な問題を無視することにもなりかねない（宮本 2009 : 74）。

このような「若者」の就労支援という方向での「ひきこもり」支援の限界は、その問題を長期化、潜在化させることにつながり、「大人のひきこもり」のひとつの増加要因となってきたのではないだろうか。

3. 2 「大人のひきこもり」が注目を集める背景

前節第1項で見たように、「大人のひきこもり」にあたる人々は以前から一定数存在していたものと考えられる。近年「大人のひきこもり」が社会問題化しているのは、実態として増加しているからというだけでなく、人々にとって「大人のひきこもり」が「他人事ではない」問題として注目されるようになったからではないか。

「他人事ではない」という意識をもたらす要因のひとつは、第2章1節2項「就労経験を経た『大人のひきこもり』」でも述べたように、「大人のひきこもり」が現代の日本社会で

⁵ 厚生労働省 HP

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/shokugyounouryoku/for_worker/ys-station/index.html（最終閲覧日：2016.11. 19）

生きていくためには大抵の人が向き合わなければならない「就労環境」を問題の背景として
いることにあるだろう。「ブラック企業」や「社畜」といった言葉の流行に表されるように、
過酷な労働環境やそれによって心身を壊し休職や離職に追い込まれるといった事態は、現
在就労している者にとっても無関係なものではない。「大人」が仕事を失うことに対する他
人事ではない不安が、「大人のひきこもり」問題が関心を集めやすいひとつの要因であろう。

「大人のひきこもり」が注目を集めたもう一つの背景は、2010年以降の「無縁社会」の
流行と関連があると考えられる。2010年にNHKスペシャル「無縁社会—“無縁死”3万
2千人の衝撃」が放送されてから、「無縁社会」という言葉はその年の流行語大賞にノミネ
ートされるなど、人々に広く受け入れられている。この「無縁社会」が問題としている内容
は、実は「大人のひきこもり」が問題化している「無業を起点とした『大人』の社会的孤立」
と多くの部分で共通しているものと考えられる。そこで以下では「無縁社会」の流行に関す
る石田（2011）の議論を参照しながら、「大人のひきこもり」問題化との関連を検討してい
きたい。

石田（2011）は、「無縁社会」が示す問題は「社会的排除の問題」であること、「無縁社会」
が流行したのは「社会的排除の問題」をより多くの人々が危機を感じる「人間関係の問題」に
特化させたためであることを指摘している。ここで「社会的排除」とは、経済社会構造の変
化が生み出した「従来の福祉国家システムでは捕捉しきれない排除」であり、「非正規など
の不安定雇用による労働市場からの排除、劣悪な住環境による住宅および地域からの排除、
家族などの人間関係からの排除、健康問題などの医療からの排除といったもの」「これらの
排除が折り重なることにより、社会への参加が困難になること」とされる（P.7）。NHKス
ペシャル「無縁社会」が報道した「無縁死」は労働、家族、住居、保険などの複合的な排除
を経て死に至っており、社会的排除の問題として理解できるのである。社会的排除の問題自
体は以前から研究者等の中で指摘されていたものだったが、広く人々の反響を得ていたわ
けではなかった。それに対し「無縁社会」の議論は排除の問題を「無縁」という「人間関係
の希薄さ」の問題に落とし込んだため、血縁、地縁、社縁といった中間集団の変容などを背
景とした現代の不安定な人間関係に不安を感じている人々の心に強く響いたのである
（pp.5-20）。

上記のような「無縁社会」が示す「社会的排除の問題」は、社会構造の変化を背景に引き
起こされる「無業と孤立の連鎖」の結果としての「大人のひきこもり」問題とかなり重なる
面を持っていると言えるだろう。「無縁社会」の流行は石田（2011）が指摘するように「問
題の本質を人間関係に焦点化しがち」であり、排除という面から人々の目を逸らしてしまう
という問題を持つ。しかし、自分も社会的に孤立していくかもしれないという危機感を人々
にとって身近なものにしたことは間違いないであろう。「無縁社会」の流行によって共有さ
れたこのような危機感は、社会的な孤立の問題としての「大人のひきこもり」問題への関心
の土台となったのではないだろうか。

4. 「大人のひきこもり」問題のこれから

以上見てきたように、主に「若者」の問題として扱われてきた「ひきこもり」は、社会構造の変化や対策・支援の限界、また社会的関心の高まりを背景に、「大人」を含むものとして問題化されるようになったと考えられる。「大人のひきこもり」の問題化は「ひきこもり」が「若者」問題から「大人」の問題へとシフトしたということではなく、一度「ルール」から外れた結果社会に居場所がなくなっていくという事態がより広い層で問題化していることを示していると言えよう。玄田（2013）は「孤立無業者」の推計結果から、2000年代以降性別、年齢、学歴、経済状況等によらず「無業者になると誰でも孤立しやすくなっている」傾向を指摘し、「孤立の一般化」と呼べる状況が進んでいるとしている（玄田 2013a:71）。こうした社会状況の中で、もともと多様で包括的な概念として扱われてきた「ひきこもり」が、「若者」の不登校や就労問題に限られない社会的な孤立や排除の問題を表す概念としても用いられるようになってきたものと考えられる。「大人のひきこもり」問題は「無業と孤立の連鎖」が誰にでも起こりうるような社会のあり方を問題化していると言えるだろう。

本論文は「大人のひきこもり」問題に対する「解決」を検討することは目的としていないが、本章では最後に「大人のひきこもり」のこれからを考えていくために、「解決」へ向けた考え方の方向性を簡単に検討したい。宮本（2015:22）は就労困難な「若者」の支援における「出口」を「生きていくための安定的な場と収入を得られている状態」としているが、これは「ひきこもり」にも当てはまる「出口」であろう。「ひきこもり」の「解決」「出口」「ゴール」「回復」といったものをどこに定めるかについては議論があり、当事者の納得感といった内面的なものを重視する立場もあり得る。しかし本論文は上述のように「大人のひきこもり」問題を「社会のあり方」を問題化しているものと捉える立場であるため、当事者の内面の問題を軽視するものではないが、ここでは「生きていくための安定的な場と収入」という「出口」が社会に確保されることが「解決」に繋がるものと考えて論を進める。

現状の日本社会では、一般的に「大人」にとっての社会参加の手段、収入を得る手段の中心は就労にある。このような社会を前提とするならば、「安定的な場と収入」の確保はやはりまず就労に求められることになろうが、前章『『若者』の就労支援の限界』の項でも確認したように、その場合「出口」となる一般就労を取り巻く環境の改善が必要不可欠である。特に高年齢化が進み、いわゆる「履歴書の空白期間」も長くなりがちな「大人のひきこもり」は、現在の社会では一般就労に際して不利な立場に立たされやすい。現状では不利とされる条件下にある人々の雇用を進めることを含め、雇用・労働環境の改善に取り組むことが求められる。また、就労に向けた支援については、何らかの所得保障と並行する形での整備が必要となるだろう。

これに対し、就労を社会参加の中心として重視することを疑問視する立場、さらには就労に限らず既存の社会の枠組みへの参加・包摂を求めること自体、人々の多様性を排し「同化」を強いるものとして疑問視する立場から、「解決」を考えていく方向もある。このような立場からは、たとえばベーシック・インカムのような所得保障の制度を構想するなど、人々の多様な生き方が容認されながら「安定した場と収入」が確保できる仕組みの構築が求められるだろう。ただし、ベーシック・インカムはあくまで「安定した収入」の確保に繋がる仕組みであり、「安定した場」の確保についてはさらに検討が必要である。そもそも必要な「安定した場」とは何なのか。住居という意味での場だけでなく、就労以外の形での何らかの「社会参加の場」も必要なものとして「安定した場」に含めるのか、それとも社会参加の必

要性自体を疑問視し、孤立していても生きていけるような生活の場所を「安定した場」と考えるのか。生きていく上で必要な「安定した場」とは何であるかについての検討が必要になってくると言える。

以上、「解決」を考えていくにあたっての大まかな方向を検討してみた。「大人のひきこもり」問題は我々が生活していく社会のあり方の問題であり、どのような方向から「解決」を求めるにせよ、特定の当事者が抱える問題としてではなく、社会全体が共有する問題として取り組んでいくことが必要とされるだろう。

おわりに

本研究では「大人のひきこもり」が問題化している現状に着目し、「ひきこもり」が「若者」を中心とした問題から「大人」を含む問題として扱われるに至った社会的背景を考察してきた。その結果、「大人のひきこもり」問題の中心は無業と社会的な孤立が連鎖していくような社会のあり方にあること、社会構造の変化や支援・対策の限界を背景とする実態としての増加と、社会的な孤立や排除に対する「他人事ではない」という意識の広まりによる人々の関心を背景に、「大人のひきこもり」の問題化は進んできたことが導き出された。

最終章では大まかに「解決」に向けた考え方を提示したが、何が「解決」であるのかという点に関する検討からして不足しており、今後の課題としたい。また、今回は当事者・経験者の視点からの意見は扱ってこなかったが、経験者側からの議論を取り入れ、研究者や支援者、行政が問題化している「大人のひきこもり」の内容との一致、もしくは相違といったものを考察する必要もあるだろう。

「大人のひきこもり」という言葉に興味を持ったきっかけは自分の経験から来る共感であったが、研究の過程で「ひきこもり」問題を通して社会のあり方について考える目線を知ることができ、自分の個人的な経験をもう少し広い視点から捉え直せるようになったと感じている。既存の社会への適応に何らかの困難を抱える個人の生き方について考えることは、社会のあり方を考える事と繋がっている。今後もこのような視点を持って、自分の生き方も含めた個人の生き方と、社会のあり方について考えていきたいと思う。

参考・引用文献

- 池上正樹, 2010, 『ドキュメントひきこもり 「長期化」と「高年齢化」の実態』宝島社
———, 2014, 『大人のひきこもり 本当は「外に出る理由」を探している人たち』講談社
石川良子, 2007, 『ひきこもりの〈ゴール〉-「就労」でも「対人関係」でもなく』青弓社
———, 2015, 『社会問題としての「ひきこもり」(1)』『松山大学論集』第27巻第3号: 120-135
石田光規, 2011, 『孤立の社会学 無縁社会の処方箋』勁草書房

- 大沢真理, 2010, 『いまこそ考えたい 生活保障のしくみ』 岩波書店
- 荻野達史他編著, 2008, 『「ひきこもり」への社会学的アプローチ : メディア・当事者・支援活動』 ミネルヴァ書房
- 工藤啓・西田亮介, 2014 『無業社会 働くことができない若者たちの未来』 朝日新聞出版
- 工藤宏司, 2008, 「ゆれ動く『ひきこもり』」『「ひきこもり」への社会学的アプローチ : メディア・当事者・支援活動』 ミネルヴァ書房
- 工藤宏司・川北稔, 2008 『「ひきこもり」と統計』『「ひきこもり」への社会学的アプローチ : メディア・当事者・支援活動』 ミネルヴァ書房
- 工藤定次, 1997, 『おーい、ひきこもり そろそろ外にでてみようぜータメ塾の本』 ポット出版
- 玄田有史, 2013a, 『孤立無業 (SNEP)』 日本経済新聞出版社
- , 2013b, 『孤立無業者 (SNEP) の現状と課題』
http://web.iss.u-tokyo.ac.jp/future/%E5%AD%A4%E7%AB%8B%E7%84%A1%E6%A5%AD_%E7%89%B9%E5%88%A5%E9%9B%86%E8%A8%88.pdf
 (最終閲覧日 2016.11. 20)
- 厚生労働省, 2010, 『ひきこもりの評価・支援に関するガイドライン』
<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r98520000006i6f.html> (最終閲覧日 2016. 10. 12)
- 厚生労働省社会・援護局, 2014 『生活困窮者自立支援法の円滑な施行に向けて』
<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisaku-jouhou-12000000-Shakai-engokyo-shakai/saishin24-file01.pdf> (最終閲覧日 2016. 11. 28)
- 小島貴子, 2011, 「ひきこもり当事者への就労支援」『ひきこもり支援者読本』(内閣府子ども若者・子育て施策総合推進室)
- 斎藤環, 1998, 『社会的ひきこもり-終わらない思春期』 PHP 選書
- , 2015, 『「ひきこもり」をめぐる最近の動向』臨床精神医学 44 巻 12 号 : 1565-1571
- 斎藤環, 畠中雅子, 2012, 『ひきこもりのライフプラン「親亡き後」をどうするか』 岩波書店
- 島根県健康福祉部, 2014, 『ひきこもり等に関する実態調査報告書』
<http://www.pref.shimane.lg.jp/medical/fukushi/chiiki/hikikomori/index.data/hikikomori-jittaityousa.pdf> (最終閲覧日 2016.12.5)
- 青少年審議会, 1991, 『青少年の無気力、引きこもり等の問題動向への基本的な対応方策—活力溢れる青少年の育成を目指して—』
<http://www.ipss.go.jp/publication/j/shiryou/no.13/data/shiryou/syakaifukushi/430.pdf> (最終閲覧日 2016. 10. 27)
- 関水徹平, 2014, 『「ひきこもり」経験の社会学的研究 : 主観的意味に着目して』
- 関水徹平, 藤原宏美, 2013, 『～果てしない孤独～独身・無職者のリアル』 扶桑社
- 総務庁青少年対策本部編, 1990, 『平成元年度版青少年白書』
- 高山龍太郎, 2008, 「不登校から「ひきこもり」へ」荻野達史ほか編著『「ひきこもり」への社会学的アプローチ : メディア・当事者・支援活動』 ミネルヴァ書房
- 竹中哲夫, 2012, 「親の高齢化・親亡き後に対応したひきこもり支援—ライフプランの構築を考える—」臨床心理学研究 50 巻 1 号 : 80-89

———, 2014, 『長期・年長ひきこもりと若者支援地域ネットワーク』かもがわ出版
富田富士也, 1992, 『引きこもりからの旅立ち—登校・就職拒否から「人間拒否」する子どもたちとの心の記録』ハート出版
内閣府政策統括官, 2010, 『若者の意識に関する調査（ひきこもりに関する実態調査）報告書』 <http://www8.cao.go.jp/youth/kenkyu/hikikomori/pdf/gaiyo.pdf>（最終閲覧日 2016.10.31）
———, 2016, 『若者の生活に関する調査報告書』
<http://www8.cao.go.jp/youth/kenkyu/hikikomori/h27/pdf-index.html>（最終閲覧日 2016.10.31）
畠中雅子, 浜田裕也, 2011, 「親が高齢化、死亡した場合のための備え（生活維持のための自助）」『ひきこもり支援者読本』（内閣府子ども若者・子育て施策総合推進室）
樋口明彦, 2008, 『「ひきこもり」と社会的排除』荻野達史ほか編著『「ひきこもり」への社会学的アプローチ：メディア・当事者・支援活動』ミネルヴァ書房
本田由紀, 2014, 『もじれる社会—戦後日本型循環モデルを超えて』筑摩書房
本田由紀, 内藤朝雄, 後藤和智, 2006, 『ニートって言うな！』光文社
町田市保健所, 2013, 『若年者の自立に関する調査報告』
<https://www.city.machida.tokyo.jp/iryu/hokenjo/jouhou/chosahokoku.files/14-all.pdf>（最終閲覧日 2016.10.27）
宮本みち子, 2009, 「若年層の貧困化と社会的排除」森田洋司ほか編著『新たなる排除にどう立ち向かうか—ソーシャル・インクルージョンの可能性と課題』学文社
———, 2015, 『若年無業者と地域若者サポートステーション』季刊社会保障研究第51巻第1号：18-28
山形県子育て推進部, 2013, 『困難を有する若者に関するアンケート調査報告書』
<http://www.pref.yamagata.jp/kenfuku/fukushi/chiiki/7010003researchresult.html>（最終閲覧日 2016.12.5）
山梨県福祉保健部, 2015, 『ひきこもり等に関する調査結果』
https://www.pref.yamanashi.jp/shogai-fks/hikikomori/documents/hikikomoritou_tyousa.pdf（最終閲覧日 2016.10.27）